

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【可児市】			
令和 5年度に実施した取組の内容及び成果と課題			
1. 事業の実施体制 市と NPO 団体が連携して、就学年齢前から就学年齢の外国籍の子どもで就学等を希望するものを対象とした各種教室を実施する。			
【事業の概念図】			
外国籍児童生徒	教室(学校外)	コーディネート	受入先
就学年齢前の子ども	就学前準備指導教室「ひよこ教室」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会 教室コーディネーター	小学校 中学校
初めて日本の公立小 中学校へ就学希望する子ども	初期適応指導教室 「第1ばら教室 KANI」「第2ばら教室 KANI」 市教育委員会	ばら教室コーディネーター 指導主事	国際教室 ↓ 在籍学級
不就学等の子ども	不就学等の子どもの就学指導教室 「ゆめ教室」「ゆめスマイル」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会 就学コーディネーター	
就学年齢の子ども (小中学校在籍)	日本語、教科基礎学習教室 「きぼう教室」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会	

■各教室について

(1) 教室名 : 第1ばら教室 KANI
所在地 : 〒509-0206 岐阜県可児市土田 3795 番地3

(2) 教室名 : 第2ばら教室 KANI
所在地 : 〒509-0256 岐阜県可児市東帷子 593 番地(可児市立広陵中学校内)

(3) 教室名 : ひよこ教室
所在地 : 〒509-0303 岐阜県可児市下恵土 1185 番地7(可児市多文化共生センター内) 及び、
〒509-0249 岐阜県可児市姫ヶ丘一丁目 37 番地(勤労者総合福祉センター内)

(4) 教室名 : ゆめ教室
所在地 : 〒509-0203 岐阜県可児市下恵土 1185 番地7(可児市多文化共生センター内)

(5) 教室名 : きぼう教室
所在地 : 〒509-0203 岐阜県可児市下恵土 1185 番地7(可児市多文化共生センター内) 及び、
〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目5番地(可児市総合会館内)

■連携団体(事業委託団体)

団体名称 : 特定非営利活動法人可児市国際交流協会
代表者名 : 理事長 渡邊 孝夫
所 在 地 : 〒509-0203 岐阜県可児市下恵土 1185 番地7(可児市多文化共生センター内)
連 絡 先 : 0574-60-1200
団体概要 : 市民主導により 2000 年に「可児市国際交流協会」設立。設立当初にブラジル人学校ができたことから、外国の子どもたちの教育に関心を持っていたが、2003 年の外国籍の子どもの教育調

査によって不就学の子どもの存在が明らかとなり、以後、外国籍の子どもの就学支援等に力を入れている。2008年にNPO法人となり、同年から可児市多文化共生センター指定管理者として管理、運営を行っている。また、今回申請した各教室については、これまで国際交流協会が実施してきた事業を継続して行ってきたものである。

団体組織：役員会(監査2人、理事8人で構成)

会員数489人(正会員220人、賛助会員269人)

事務局スタッフ15人

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

・各教室にコーディネーターを配置し、市教委や各学校、ばら教室と連携調整した。

不登校児童生徒のケース会議(各対象学校)を開催した。

・不登校案件については、定期的に中学校と連携会議を行い、不登校傾向にある生徒の把握及び情報共有を行った。

・当協会に就学相談に来られた保護者に対し、必要に応じて、教育委員会と連携し、就学対応を行った。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

■初期適応指導教室「ばら教室KANI」(市教育委員会)

学校外の市施設で、室長1人、コーディネーター兼学習指導員2人、外国籍の学習指導員8人(うち2人年度内退職)、日本国籍の学習指導員1名を配置し、来日して間もない児童生徒を対象に、学校教育に必要な初期的な日本語指導や生活指導等を集中的に実施した。

令和2年度に市内中学校の校舎内に「第2ばら教室KANI」を開設することを機に学習指導員を増員し、一層きめ細かな指導ができる体制の充実を図った。

水際対策緩和にともなう新規入室者の急増に備えて教材・教具の開発及び学習指導員の資質向上、在籍校との円滑な接続のための連携を充実させ、日本語指導を必要とする児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進めた。

■未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」(NPO法人可児市国際交流協会委託)

市の施設を利用し、コーディネーター1人(2時間×5日×48週)、日本語講師1人(3時間×5日×24週)、生活指導・サポーター3人(5時間×5日×24週 母語サポーター含む)を配置し、次年度就学年齢の子どもに対して円滑に小学校へ入学させるための日本語指導、生活指導、保護者へのガイダンス、情報提供、学校との連携のサポート等を実施した。半年間で4人が在籍し、小学校につなげたほか、市内のフィリピンの人が運営する認可外保育所の年長児20人も一緒に日本語指導を行った。

また、ばら教室KANIの外国人児童生徒コーディネーターとともに未就園児の家庭への働きかけを行った。

■不就学・不登校・自宅待機の子どもの就学支援教室「ゆめ教室」(NPO法人可児市国際交流協会委託)

市の施設を利用し、コーディネーター1人(2時間×4日×48週)、日本語講師1人(1時間×4日×28週)、教科講師1人(1時間×4日×28週)を配置し、主に小中学生相当の言語や家庭環境その他の事情により不就学、不登校の子どもを対象に、日本語指導及び教科指導を実施。年間を通じて1人在籍した。

■就学年齢の子どもの日本語及び教科基礎学習教室「きぼう教室」(NPO法人可児市国際交流協会委託)

市の施設を活用し、コーディネーター各教室1人(2時間×4日×48週)、日本語講師3人(2.5時間×48週 小学生クラス:教科講4人(3時間×48週)、中学生クラス:(3時間×48週)を配置

学校に通う児童生徒への日本語、教科補習を実施。小学生は、低学年と高学年を分けて実施。中学生クラス3年生は、入試対策の面接練習、作文指導も実施した。

③不就学等の外国人の子どもに対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外におい

て行う指導員の研修

・可児市国際交流協会の各教室の指導に反映させるために、第1・第2 ばら教室 KANI 及び市内中学校国際教室に、「学校内支援」として、支援者を派遣した。支援者にとっても実践的な研修の機会となった。

④ 不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

- ・いもほり体験&さつまいも試食(10/2, 10/3)
- ・アートワークショップ(10/17, 11/9)
- ・図書館読み聞かせ(10/20, 12/21, 2/6)
- ・表現あそびワークショップ(12/7)
- ・給食体験(1/14, 2/25)
- ・入学準備ガイダンス(1/14)
- ・リトミック(1/19)
- ・いのちのふれあいワークショップ(1/25, 1/26)
- ・土田小学校見学・給食体験(2/7)
- ・消防署見学(2/8, 2/9)
- ・児童館利用(2/15, 2/16)
- ・演劇ワークショップ(2/15, 2/16)
- ・交通安全ワークショップ(2/19, 2/20)

⑥ その他不就学等の外国人の子どもの就学の促進に資する地域独自の取組

ゆめ教室において、夏休み期間、誰も生徒がいない学校の校舎をお借りして、学校内で授業を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

● 成果

- ・学校と情報共有することで、学校以外の視点で対象生徒の生活環境、学習意欲、保護者の様子等の理解を学校に知らせることができ、生徒へのアプローチや指導内容について、協議ができた。そして、学校への復帰につなげることができた。
- ・過年度生において、当協会に就学相談に来られた保護者に、日本の教育制度等の確認、必要に応じて、教育委員会と連携し、下学年に下げる対応を検討していただいた。中学校に在籍できたことで、ばら教室を経て、中学校に就学し、高校進学に向けて励むことができている。

● 課題

- ・当協会の就学相談の中で、来日後、住民登録を行ったが、就学届を出していないケースがあった。(半年間程度、不就学状態だったことが判明した。)直ちに、教育委員会に伝えたところ、就学する手続きを迅速に対応して下さった。事情を確認するとともに、どうして、このようなことが生じたのか。市役所の各々の担当部署が、義務教育年齢ならば特に、細心の注意を払い、生年月日の確認は、もちろんのこと、窓口で日本の教育制度を丁寧に理解させ、各部署が連携を図る等、就学につながるまで努めなければならない。

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

● 成果

■ 未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

- ・様々な人・団体等との連携により、体験型の活動を増やすことができ、子どもたちが自身の経験に紐づけて日本語を学ぶことができた。
- ・日本語指導に慣れ、日本語で指示を聞いて活動することができるようになった。
- ・教室のルールやルーティンがわかり、集団生活において自分でできることが増えた。
- ・指導者の声かけにより、時間の区切りを意識しながら活動すること、集団で動くことができるようになった。
- ・友だちや指導者との関わりの中で、日本語でコミュニケーションをとったり、自信をもって歌ったり発表したりできる子どもが増えた。
- ・特別な配慮が必要な子どもについて、指導者の加配などによりサポートを強化することで、信頼関係を築き、

感情をコントロールすること、友だちと一緒に活動に参加することが少しずつできるようになった。

- ・保護者、教育委員会、子育て支援課、入学先の小学校、それぞれとの連携を密にし、就学までの間の重要な手続きや調整、就学後の支援体制を整えるための準備を行うことができた。
- ・教育委員会と教室コーディネーターが連携し、未就園児や来日間もない年長児を積極的に受け入れ、また、日曜日にも教室を開講するなどして、1日でも多く日本語指導を受け、就学に向けた気持ちの準備ができるよう、支援することができた。
- ・外国人向けの認可外保育所との連携により、保育所の子どもたちが定期的に教室に通い、日本語指導を受けられるよう支援することができた。
- ・来日間もない子やブラジル人学校から日本の小学校にあがる子を対象に、春休みにも教室を実施し、4月からスムーズに新生活をスタートできるよう支援し、小学校につなげることができた。

■不就学・不登校・自宅待機の子どもの就学支援教室「ゆめ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

- ・可児市外国人児童生徒コーディネーターと協力し、不就学や不登校傾向の背景を調査。また、学校と連携し、不登校傾向の児童生徒を受け入れ、心をほぐしつつ、日本語や教科のつまづきを確認しながら指導を行い、本人の意志と合わせて、登校まで漕ぎ付けることができた。

■就学年齢の子どもの日本語及び教科基礎学習教室「きぼう教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

<小学生クラス>

- ・家庭での学習習慣をつけたいという思いから、時間開始直後に音読や百マス計算をしている。落ち着いて学習に向かう良いルーティンとなっている。以前は宿題の支援に追われて時間が過ぎていた面があったが、目標を設定したことによって、子どもたちと支援者の双方が少し先を見据えて学習を行うことにつながっている。漢字や九九の遅れを取り戻そうと、学年をさかのぼって前学年などのドリルやプリントに取り組む姿が見られる。自分の弱いところに向き合って計画的に力を付けていくことができています。
- ・低学年では、状況に応じて、数字カードやカルタ取りなど遊び感覚で学習に取り組む時間を設けている。数量感覚をつかむことや、ひらがなに親しむこと、読み札を正確に読むことなどを継続して行うことで、学習の習得に役立っている。
- ・高学年では、音読を継続して取り組むことで、句読点を意識しながら、はっきりとした発音で文章の読み上げができるようになった。低学年のカルタ取りに参加して、読み札を読むことで、日本の風習やことわざなどにも触れることができ、それまで知らなかったことを体験でき、日本文化の学習にもつながっている。

<中学生クラス>

- ・英数国を中心に学習支援を行っているが数学では KIBOU プリントという初歩用プリントを作成し、現在の単元に合わせてワークの前に取り組んでいる。自分の力に合わせたプリントで学習することで、理解が進み、学校のワークを用いた自主学習への良い導入になっている。
- ・「テストでいい点数取れたよ」「先生から教えてもらった内容、テストに出て答えられたよ」など生徒から報告があった。
- ・なかなか課題と向き合えない生徒には、レベルを変えたり、取り組む科目を変えたり、担当を変えたり工夫しながら生徒の学習を支えている。
- ・自習参加の中3生が真剣に学習に取り組む様子もよい刺激になり、学習姿勢の参考になっている。
- ・小テスト、単元テスト、実力テストを意識して、それに向けてどうしたらいいのか、どうしたら点数が上がるか生徒自ら考えるなど、学習習慣を身につけた生徒が多く見受けられる。
- ・教室に通い始めてから、学校の定期考査で良い点数を取れるようになったと、保護者から感謝の言葉をいただいた。

●課題

■未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

- ・教育委員会と教室コーディネーターの連携のもと、未就園児の洗い出し、家庭へのアプローチは綿密に行うことができた。しかし、両親が共働きのため、教室の時間前後に子どもの面倒を見られる人がいない、教室までの交通手段がなく送迎ができないなど、様々な事情で「ひよこ教室」につなげることが難しいケースも継続してあった。今年度は日曜日にも教室を開講し、平日の教室に来られないケースの子どもたちを支援することができた。今後も各家庭や子どものニーズにあわせて、関係機関と連携しながらできる支援を模索していく必要がある。
- ・平日実施の教室では、地域交流としてさまざまな活動を行ったが、日本人の子との交流の機会がないため、

日本語でのコミュニケーション力がつきにくく、小学校入学後の適応や学習にも影響がある。今後は、市保育課に提案し保育園や幼稚園での交流授業を実施していきたい。

- ・特別な配慮が必要な子どものケースでは、こども応援センターばあむや教育研究所と連携し、常に相談や情報共有を行いながら保護者支援、また、指導者を加配しながら子どもの支援にあたった。また、各機関からのフィードバックを指導者とも共有し、今後の指導に役立ててもらうようにした。しかし、現在の運営体制で受け入れられるケースに限界があるという課題は継続しており、引き続き、教室のみでケースを抱えずに関係機関と連携しながら支援を行っていく体制が重要であると考え。

■不就学・不登校・自宅待機の子どもの就学支援教室「ゆめ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

- ・対象生徒の中学校は、国際学級の出席を認めてくれたため生徒の気持ちは軽くなった。やはり、在籍級への出席は、厳しい。学校側の柔軟な対応のおかげで、登校が実現したが、保護者が登校を促すための送り出しができず、再度、欠席が続いてしまったり、保護者が欠席連絡を怠ってしまったり、ゆめ教室では、順調にできていたことが、学校が相手だと途端にできなくなる。電話だと誰が出るか分からない。いくら通訳が在籍しているとしても、取り次ぐまでの日本語が怖いと保護者たちは口を揃える。また、国際学級においても、日本人と同じような授業をしていることに驚いた。表現、スピードに配慮が不足しており、日本語が難しすぎて、ゆめ教室の生徒に限らず、理解できているか、甚だ疑問だった。保護者対応、生徒対応、授業運営、全体を通して、再構築の必要性を感じた。

■就学年齢の子どもの日本語及び教科基礎学習教室「きぼう教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

＜小学生クラス＞

- ・生徒が欠席する際、保護者から事前連絡する家庭は少なく、支援日に指導者が来て待機となることがしばしばあった。学校行事は年度の初めにできるだけ把握できるように務めている。生徒や家族の体調不良はやむを得ないと考えているが、家事都合の欠席も多いことが悩みである。

＜中学生クラス＞

- ・自己学習がなかなかできない生徒や学習に前向きに取り組めない生徒も参加しているが、きめ細かい指導により、少しずつ成果が出てきているので、今後も生徒に寄り添った指導を心がけていく。
- ・可能な限り個別指導ができるよう支援を行っているが、部活動の都合や、家事都合による欠席が多いため、支援者の方が生徒数を上回ってしまうこともあり、支援者人数を絞る必要があるケースが多発している。

＜放課後クラス＞

- ・学校とは違う集団で学習することにより、学校区だけでなく、国籍も超えた友達作りや居場所づくりにも役立っている。母語が同じ高校生ボランティアの参加により子どもたちも「分かった」「できた」のうれしい思いを持つことができているようで、生徒の表情が明るくなった。ロールモデルとして高校生ボランティアの活用も有効であるが、指導面ではまだまだ成長途中の部分も多いので、ベテラン指導者とのペアワークも入れながら検討していきたい。
- ・対面で少人数指導を行うことで、日ごろと違う様子に気づくことができている。中学生向けにはできるだけ複数の指導者が関わるようにしている。指導者が多様な日本語で話しかけることで色々な表現に触れ、その中から自分の言葉で説明する力がつくことに役立っている。日本語を話せていても、文章にする力が弱い部分が多く、読解力と共に、書く力、話す力もこの教室で練習していけると良いと思う。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

●成果

第1・第2 ばら教室 KANI に派遣されることによって、来日間もない、日本語ゼロレベルの子どもに、ばら教室の先生方が、どのように接し、どのような授業を行っているかを間近で見られた。自分の教室にはないノウハウを持ち帰り、自分の教室にどのように生かせるか、考えるきっかけとなった。

ばら教室から「見て学ぶ」手法は、戸惑いはあるだろうが、今後、自分の教室に来る子どもたちの数の分だけ、支援方法があるという気付きを支援者自身が感じ、その意義を掴めるようになったことが 大きな成果である。

●課題

- ・学校内支援で得たノウハウを自分の教室で、活用できるような環境づくりをしなければならない。そのためには、教室コーディネーターが、そのノウハウを生かせる体制を整える必要がある。

④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

●成果

・教室の指導者以外に初めて出会う大人や子どもと交流することで、生きた日本語を学ぶことができた。またワークショップ等のグループ活動では、普段、交わらない子ども同士の交流が芽生えたり、普段は控えめな子どもが積極的に参加したり発言したりする様子が見られ、社会性の育ち等も含め、子どもたちの成長が見られる貴重な機会となった。

●課題

・教室の指導者以外の大人をはじめ、様々な人と関わる経験は子どもたちの成長にとって非常に重要であり、普段とは異なる様子を知ることができる機会でもある。普段の教室活動から課外活動につなげることで、様々な経験を通して日本語を学んでいくことで、子ども自身の理解や学びをより深めることができるため、来年度以降も様々なプログラムを企画・実施し、子どもたちの経験値をあげて小学校につなげていきたい。

⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

●成果

・人と接することを極端に嫌うことの多いゆめ教室の生徒が、果たして、学校に行くことが嫌な理由が、「他に生徒がいるから」「学校という建物が嫌だから」を見極めるために、試験的に誰もいない夏休みに学校で支援を行ってみた。

・ほとんど休むことなく、学校で授業を受けることができた。この経験をしておくことで、「知らない場所」から「知っている場所」に変化し、「学校に行けた」という自信にもつながり、今後、「知っている場所」への登校がしやすくなったように感じた。

●課題

・ゆめ教室の生徒特有の性格を学校側も、指導者も理解し、柔軟に対応するスキルが必要である。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	(ひよこ) 24人 +2人(2022年度 生)人	(ゆめ) 0人 (きぼう) 37人 (きぼう 放課後) 10人 (ばら) 53人	(ゆめ) 1人 (きぼう) 15人 (きぼう 放課後) 11人 (ばら) 15人	(ばら) 10人

4. その他(今後の取組等)

①不就学等の外国人の子どもに係る学校等との連携調整

・市役所の各々の担当部署が、義務教育年齢ならば特に、細心の注意を払い、生年月日の確認は、もちろんのこと、窓口で日本の教育制度を丁寧に理解させ、各部署が連携を図る等、就学につながるまで努めなければならない。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

■未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

・今後も各家庭や子どものニーズにあわせて、関係機関と連携しながらできる支援を模索していく必要がある。

・今後は、市保育課に提案し保育園や幼稚園での交流授業を実施していきたい。

・各機関からのフィードバックを指導者とも共有し、今後の指導に役立ててもらおうようにしたが、現在の運営体制で受け入れられるケースに限界があるという課題は継続しており、引き続き、教室のみでケースを抱えずに関係機関と連携しながら支援を行っていく体制が重要であると考えている。

■不就学・不登校・自宅待機の子どもの就学支援教室「ゆめ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

・表現、スピードに配慮が不足しており、日本語が難しすぎて、ゆめ教室の生徒に限らず、理解できているか、甚だ疑問だった。保護者対応、生徒対応、授業運営、全体を通して、再構築の必要性を感じる。

■就学年齢の子どもの日本語及び教科基礎学習教室「きぼう教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)
＜中学生クラス＞

- ・自己学習がなかなかできない生徒や学習に前向きに取り組めない生徒も参加しているが、きめ細かい指導により、少しずつ成果が出てきているので、今後も生徒に寄り添った指導を心がけていく。

③不就学等の外国人の子どもに対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・学校内支援で得たノウハウを自分の教室で、活用できるような環境づくりをしなければならない。そのためには、教室コーディネーターが、そのノウハウを生かせる体制を整える必要がある。

⑤ その他不就学の外国人の子どもへの就学の促進に資する地域独自の取組

- ・ゆめ教室の生徒特有の性格を学校側も、指導者も理解し、柔軟に対応するスキルが必要である。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。